

令和3年7月6日

高度通信・放送研究開発委託研究
革新的情報通信技術研究開発委託研究

受託者の皆様

国立研究開発法人情報通信研究機構
イノベーション推進部門委託研究推進室

新型コロナウイルス感染症に影響される NICT 委託研究費の計上について

平素より当機構の高度通信・放送研究開発委託研究／革新的情報通信技術研究開発委託研究の円滑な実施にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が昨年来より終息していない現状を踏まえ、NICT 委託研究費の計上方法について、別表1のとおり、ご連絡いたします。

また、委託研究業務実施のために、研究員等が新型コロナウイルス感染症の陰性証明書、出国前検査証明書取得が必要な場合には事前にご相談ください。なお、全費目を通して、執行できなかった NICT 委託研究費を、次年度に繰り越すことはできません。ご了承ください。

本件に関するお問い合わせ先

※お問い合わせは、できる限りメールでいただけますと幸いです。

国立研究開発法人情報通信研究機構
イノベーション推進部門 委託研究推進室 経理検査担当

電話番号：042-327-6011 メールアドレス：itaku-keiric@ml.nict.go.jp

別表 1

費目/細目	計上方法及び事務マニュアル関連項	
旅費/ 各種キャンセル料	計上を行う前に、航空会社・鉄道会社の対応を確認してください。 計上される場合は、各種証憑*1を用意してください。	7.3項
その他/ その他諸経費 学会参加費キャン セル料	計上される場合は、各種証憑*1に追加し、以下の資料を原価報告書に ファイリングしてください。資料の内容から、計上可否を確認しま す。 ・該当学会が中止されたことが確認できる資料*2 ・該当学会参加費が返還されないことが確認できる資料	7.4.6 項
その他/ 会議費 キャンセル料	計上される場合は、各種証憑*1に追加し、以下の資料を原価報告書に ファイリングしてください。資料の内容から、計上可否を判断しま す。 ・会議室を予約した日を確認できる資料 ・キャンセルを行った理由を明確に記載した理由書（自由書式）	7.4.3 項
人件費	以下に該当する経費は計上可能です。ただし、規程等の提出が必要に なります。計上する際は、委託業務従事日誌の従事内容欄に【テレワ ーク】と記載してください。 ・受託者のテレワーク実施方法を確認できる資料に基づいて計上処 理を行った NICT 委託研究に係る人件費 ・テレワーク勤務手当 ※自宅待機（職務専念義務免除）に係る費用は計上できません。 ※テレワーク勤務された日の交通費は計上できません。	7.2項
全費目共通	経費発生状況調書作成システムに品名を入力される際は、新型コロ ナウイルスの対応に係ることが確認できるようにしてください。 <例> ○○に関する打合せキャンセル料（新型コロナウイルス関連） ○○学会参加費キャンセル料（新型コロナウイルス関連）	-

*1 事務マニュアルをご確認ください。

*2 受託者内部の要請等によりキャンセルした場合は受託者内部の要請等がわかる資料とします。